

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第149期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社ヤナセ
【英訳名】	YANASE AND COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 吉田 多孝
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目6番38号
【電話番号】	03（3452）4311(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部主計課長 玉木 行成 総務部法務・株式課長 須貝 岳広
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目6番38号
【電話番号】	03（3452）4311(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部主計課長 玉木 行成 総務部法務・株式課長 須貝 岳広
【縦覧に供する場所】	株式会社ヤナセ 横浜港北支店 （横浜市都筑区折本町253番地） 株式会社ヤナセ さいたま支店 （さいたま市中央区上峰三丁目1番4号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第144期	第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月	2016年 9 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (百万円)	409,157	215,195	437,717	437,889	436,009	452,686
経常利益 (百万円)	9,177	5,190	6,641	2,607	5,809	9,800
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,256	2,894	4,691	1,410	4,363	6,709
包括利益 (百万円)	6,061	3,042	4,518	1,351	3,990	6,912
純資産額 (百万円)	48,471	49,860	53,575	53,271	56,554	61,288
総資産額 (百万円)	194,103	196,590	223,149	217,291	250,275	206,571
1株当たり純資産額 (円)	1,025.45	1,054.86	1,133.50	1,127.17	1,196.64	1,296.97
1株当たり当期純利益 (円)	132.43	61.26	99.30	29.85	92.37	142.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.0	25.3	24.0	24.5	22.6	29.7
自己資本利益率 (%)	14.06	5.94	9.33	2.69	8.11	11.85
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,746	6,723	12,616	8,704	5,450	22,796
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,598	5,322	4,935	6,292	3,859	2,484
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,790	600	1,757	2,887	950	11,805
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	19,985	20,786	4,991	4,516	7,058	15,564
従業員数 (人)	4,745	4,723	4,871	4,934	4,977	4,921

- (注) 1. 売上高には消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株価収益率については、非上場のため記載しておりません。
4. 第145期は、決算期変更により2016年10月1日から2017年3月31日までの6ヶ月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第144期	第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月	2016年 9 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (百万円)	333,857	175,769	358,961	364,814	361,067	375,221
経常利益 (百万円)	7,340	4,506	4,902	1,794	5,465	8,473
当期純利益 (百万円)	4,232	2,403	4,668	1,327	4,442	6,594
資本金 (百万円)	6,975	6,975	6,975	6,975	6,975	6,975
発行済株式総数 (株)	47,260,000	47,260,000	47,260,000	47,260,000	47,260,000	47,260,000
純資産額 (百万円)	46,428	47,333	51,170	50,748	54,164	58,629
総資産額 (百万円)	178,160	180,624	209,705	207,083	238,850	195,437
1株当たり純資産額 (円)	982.82	1,001.97	1,083.22	1,074.32	1,146.65	1,241.19
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額) (円)	35 (-)	17 (-)	35 (-)	15 (-)	46 (-)	71 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	89.58	50.87	98.82	28.10	94.04	139.61
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.1	26.2	24.4	24.5	22.6	30.0
自己資本利益率 (%)	9.76	5.16	9.79	2.63	8.60	12.07
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	39.07	33.41	35.41	53.38	48.91	50.85
従業員数 (人)	3,412	3,377	3,697	3,776	3,811	3,850
株主総利回り (％)	-	-	-	-	-	-
(比較指標：-) (％)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、非上場のため記載しておりません。

4. 第145期は、決算期変更により2016年10月1日から2017年3月31日までの6ヶ月間となっております。

5. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

2【沿革】

1915年 5 月	個人経営による「梁瀬商会」が日比谷に創立。ゼネラルモーターズ社製ビュイック、キャデラック車、米国バルボリン社製の礦油類の輸入販売開始。
1917年 1 月	社屋を呉服橋に新築、移転。
1920年 1 月	梁瀬商会を改組して梁瀬自動車(株)及び梁瀬商事(株)設立。(礦油類の輸入販売部門を梁瀬商事(株)として分離独立)
1930年 7 月	梁瀬商事(株)を合併。
1931年 8 月	本社を日本橋通り 3 丁目に新築、移転。
1941年11月	社名を梁瀬自動車工業(株)に変更。
1945年11月	社名を梁瀬自動車(株)に復帰。
1949年 3 月	本社を芝浦に移転。
1950年12月	ウエスタン自動車(株)設立。
1952年 5 月	メルセデス・ベンツ車の販売開始。(ウエスタン自動車(株)が一手輸入販売権獲得)
1953年 4 月	フォルクスワーゲン車の一手輸入販売権獲得。
1963年 2 月	梁瀬商事(株) (1926年に日本フィアット(株)として設立され、1932年に梁瀬商事(株)と商号変更。同時に礦油部門を同社に委譲。なお、同社は、礦油類に加え、1954年以降、建設資材、空調機器、家庭電気製品等を取扱う) を吸収合併。同時に、社名を(株)梁瀬に変更。
1967年 7 月	アウディ車の一手輸入販売権獲得。
1969年12月	社名を(株)ヤナセに変更。
1982年 6 月	ゼネラルモーターズ社より、従来のキャデラック、ビュイック、シボレー車に加えて、ポンテアック、オールズモビル車の販売権を獲得。
1986年12月	ウエスタン自動車(株)よりメルセデス・ベンツ車の輸入権をメルセデス・ベンツ日本(株)に移管。
"	メルセデス・ベンツ日本(株)との間にメルセデス・ベンツ車のディストリビューター契約を締結。
1992年 4 月	オベル車の一手輸入販売権獲得。
1993年 1 月	フォルクスワーゲン、アウディ車の輸入販売を中止し、オベル車の販売を開始。
1997年 7 月	サーブ・オートモービル社製サーブ車の輸入販売を開始。
2000年 4 月	オベル、シボレー車の輸入権を日本ゼネラルモーターズ(株)に移管。
2001年 1 月	アウディ車の販売開始。
2002年 3 月	(株)ウエスタンコーポレーション (1993年 1 月にウエスタン自動車(株)より商号変更) を合併。
" 8 月	アウディジャパン(株)との間に合弁契約を締結。
" 12 月	アウディジャパン(株)との合弁契約に基づき、ヤナセアウディ販売(株)に対し、アウディ車の販売事業を譲渡。
"	キャデラック、サーブ車の輸入権を日本ゼネラルモーターズ(株)に移管。
2003年 4 月	B M W車の販売開始 (連結子会社、ヤナセバイエルンモーターズ(株))。
2004年 8 月	連結子会社の(株)ヤナセ群馬、(株)ヤナセ埼玉、(株)ヤナセ千葉、(株)ヤナセ中国、(株)ヤナセ四国、(株)ヤナセ栃木、(株)ヤナセ静岡を合併。
" 12 月	ダイムラー・クライスラー日本(株) (現メルセデス・ベンツ日本(株)) との間に販売店契約を締結。
2005年 4 月	フォルクスワーゲン車の販売再開。(連結子会社、ヤナセヴィークルワールド(株))
2006年 8 月	ボルボ車の販売開始。(旧連結子会社、ヤナセスカンジナビアモーターズ(株))
" 9 月	メルセデス・ベンツ車のディストリビューター契約満了。
" 12 月	オベル車の販売中止。
2007年 1 月	連結子会社の(株)ヤナセグローバルモーターズにG M系オベル、シボレー、キャデラック、サーブ各車の販売事業を譲渡。
" 6 月	アウディジャパン(株)との合弁契約を解消し、保有するヤナセアウディ販売(株)の株式の全部をアウディジャパン(株)に譲渡。
" 10 月	連結子会社のヤナセオートモーティブ(株)が、アウディ車の販売開始。
2012年 1 月	サーブ車の販売中止。
2014年 1 月	ボルボ車の販売中止。
2015年 5 月	創立100周年を迎える。
2016年 5 月	企業理念を明文化して制定。
" 12 月	第144回定時株主総会決議により、決算期を 9 月30日から 3 月31日に変更。
2017年 8 月	伊藤忠商事(株)の連結子会社となる。
2018年 7 月	ボルシェ車の販売開始。(連結子会社、ヤナセプレストオート(株))

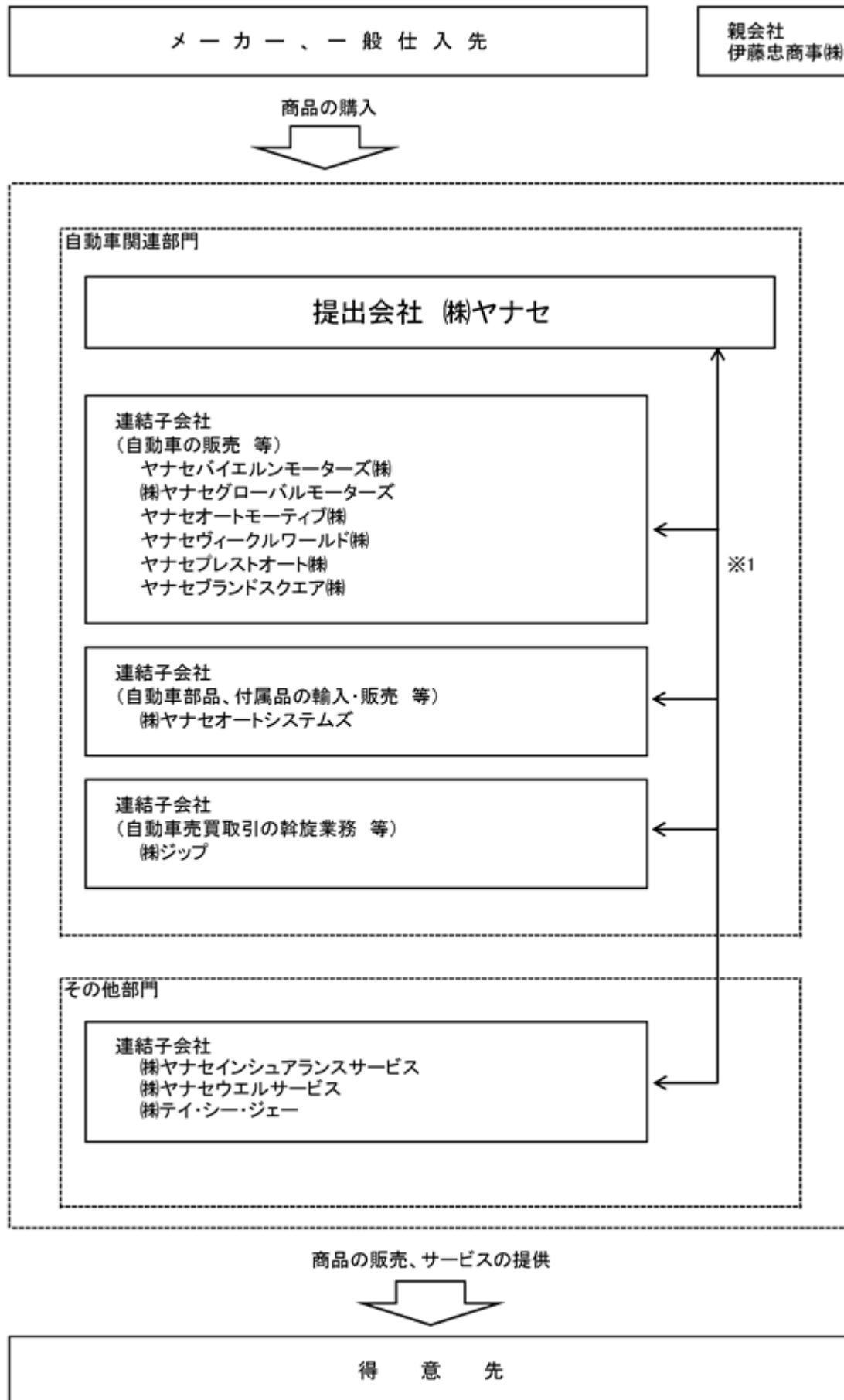
3【事業の内容】

当社グループは、当社、当社の親会社（伊藤忠商事~~株~~）、当社の子会社13社（連結子会社11社、非連結子会社2社）により構成され、自動車の販売（新車・中古車）、自動車部品等の販売、自動車の修理・整備等の事業を核とし、さらに広告の企画・制作等その他の事業について営んでおります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。当社グループの報告セグメントは「自動車関連事業」のみであり、セグメント情報を記載していないため、事業部門別に記載しております。

事業の内容		主な会社
自動車関連部門	自動車の販売（新車、中古車） 自動車部品、付属品の販売 自動車の修理・整備 自動車保険の代理店業務 等	当社、ヤナセバイエルンモーターズ 株 、 株 ヤナセグローバルモーターズ、ヤナセオートモーティブ 株 、ヤナセヴィークルワールド 株 、ヤナセプレストオート 株 、ヤナセブランドスクエア 株
	自動車部品、付属品の輸入・販売 自動車の板金・塗装 等	株 ヤナセオートシステムズ
	自動車売買取引の斡旋業務 等	株 ジップ
その他部門	広告等の企画・制作	株 テイ・シー・ジェー
	損害保険の代理店業務	株 ヤナセインシュアランスサービス
	グループ内福利厚生サービス	株 ヤナセウエルサービス

事業の系統図は次のとおりであります。



1 提出会社と連結子会社及び連結子会社間において商品の購入及び販売を行っております。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割 合 (%)	関係内容
伊藤忠商事(株)	東京都港区	253,448	繊維、機械、金属、エネルギー、化学品、食料、住生活、情報、金融の各分野における国内、輸出入および三国間取引、並びに国内外における事業投資	66	役員及び出向者の受入

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割 合 (%)	関係内容
ヤナセバイエルン モーターズ(株)	東京都港区	100	自動車関連部門 (自動車の販売等)	100	商品の購入及び販売、 債務保証あり、貸付金 あり、設備等の賃貸あり
(株)ヤナセグローバル モーターズ	東京都港区	10	"	100	商品の購入及び販売、 債務保証あり、設備等 の賃貸あり
ヤナセ オートモーティブ(株)	東京都港区	100	"	100	商品の購入及び販売、 債務保証あり、貸付金 あり、設備等の賃貸あり
ヤナセヴィークル ワールド(株)	東京都港区	10	"	100	商品の購入及び販売、 債務保証あり、貸付金 あり、設備等の賃貸あり
ヤナセ プレストオート(株)	福岡市東区	10	"	100	商品の購入及び販売、 債務保証あり、貸付金 あり、役員の兼任あり
ヤナセ ブランドスクエア(株)	東京都港区	10	"	100	商品の購入及び販売、 設備等の賃貸あり、役 員の兼任あり

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割 合 (%)	関係内容
(株)ヤナセオート システムズ	東京都港区	80	自動車関連部門 (自動車部品、付 属品の輸入・販売 等)	100	商品の購入、債務保証 あり、設備等の賃貸あ り、役員の兼任あり
(株)ジップ	兵庫県神戸市	250	自動車関連部門 (自動車の売買取 引斡旋業務等)	100	オートオークションの 出品にかかる手数料等
(株)ティ・シー・ジェー	東京都中央区	400	その他部門 (広告の企画・制 作)	97	貸付金あり、役員の兼 任あり
(株)ヤナセインシュア ランスサービス	東京都港区	20	その他部門 (損害保険の代理 店業務)	100	商品の購入、 設備等の賃貸あり
(株)ヤナセウェル サービス	東京都港区	30	その他部門 (グループ内福利 厚生サービス)	100	商品の購入、 設備等の賃貸あり

- (注) 1. 当社グループの報告セグメントは「自動車関連事業」のみであり、セグメント情報を記載していないため、「主要な事業の内容」欄については、各連結子会社が行う主要な事業を記載しております。
2. 売上高(連結相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超える連結子会社はないため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2021年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数（人）
自動車関連部門	4,864
その他部門	57
合計	4,921

（注） 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与（円）
3,850	42才9ヶ月	18年10ヶ月	6,445,731

（注）1．平均年間給与は時間外勤務手当等を含む税込平均支給額で、賞与その他の臨時給与を含んでおります。

2．従業員数は、就業人員数を表示しております。

3．当社の事業内容は、「自動車関連事業」の単一セグメントであり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、セグメントごとの従業員の状況の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、ヤナセ労働組合と称し、提出会社の本社に同組合本部が、また、事業所別に支部が置かれ、2021年3月31日現在における組合員数は3,720名であります。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「最上質な商品・サービス・技術を、感謝の心を込めて提供し、“夢”と“感動”あふれる『クルマのある人生』を創ります。」を使命に掲げ、全天候型持続・成長可能企業になるために、主に「新車販売」「中古車販売」「アフターセールス」の3つのビジネスを通じてお客さまの豊かなカーライフをサポートし、お客さまとのゆるぎない信頼関係を永続的に築くことを目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2021年3月期から2023年3月期までの3期間を対象とする新中期経営計画2022「Gear up for the Next」を策定し、最終年度である2023年度の目標として、以下の指標を掲げております。

新中期経営計画2022の経営指標は以下のとおりであります。

目標経営指標	2023年度目標 (新中期経営計画2022最終年度)
総経費率	85.4%
営業利益率	2.6%
EBITDAマージン	4.9%

(3) 経営環境及び中長期的な経営戦略

当社グループは、新中期経営計画にて、将来の市場環境を見据え、「営業」「コスト」「事業」の面から以下の4点を基本方針として構造改革を実行し、経営基盤を強固にすることで更なる収益機会を追求してまいります。

新車営業の進化と店舗業務の見直し

従来の当社グループの強みである訪問型営業に加え、新車・サービス・スタッフ一体となって店舗全体で組織的にお客さまを迎える意識の徹底と店舗でのオペレーションを構築し、来店型事業の推進を図ってまいります。

また、デジタルマーケティング強化をはじめとした、CRM活用により多様化するお客さまのニーズを的確に応え、競争が激化する自動車販売市場におけるヤナセグループとしての優位性を一層高めてまいります。

成長の柱としての中古車事業の強化

新車拠点と一体となって運営するメルセデス・ベンツ認定中古車を販売するCC(サーティファイドカーセンター)に加え、ヤナセグループ独自の中古車事業であるBS(ブランドスクエア)の商品ポートフォリオを拡大し、お客さまにとってより魅力のある中古車展示場を提供することで、小売事業強化を目指すとともに、オークション事業や、中古車専門業店との協業等により、卸売の出口を多様化することで、ヤナセの中古車領域の潜在力を極大化し、新たな成長の柱とするよう努めてまいります。

経営インフラの見直しと最適化

将来の市場を見据えた拠点網の設計と展開、不採算・低効率拠点の経営改善を行います。また、老朽化・複雑化した当社の独自ITシステムの見直しやメーカーシステムの最適活用、メリハリの利いた人事・報酬制度の検討・導入等、ハード面/ソフト面の両輪から経営インフラを最適化し、限られた人的資源を最大限に有効活用することで全領域での業務効率の向上を図り、併せてコスト構造を見直し低重心経営を徹底してまいります。

人的資源の強化

EV化の加速、オンラインセールスの展開、運転支援装置の普及等、当社グループを取り巻く業界構造の変化をビジネスチャンスとして捉え、収益機会を模索するとともに、多様なモビリティサービスによる“所有”に限らない“利用”手段の提供、新たなビジネスモデルの構築に向け取り組んでまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上課題

今後のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策の浸透に伴う経済活動の活性化を背景に、政府による公共投資や海外経済の改善による企業収益の回復が期待されるものの、感染症の再拡大によっては非製造業を中心とした雇用調整の加速や所得環境の悪化が進む懸念もあり、景気の先行きは予断を許さない状況となっております。

このような状況下、当社グループといたしましては、新車販売事業においては、来店型営業体制を2021年4月1日より正式導入し、店舗においてお客さまにご満足いただけるきめ細やかな対応を継続的に実行するとともに、自

動配信するEメールの質的向上やソーシャルメディアの利用拡大、公式ホームページのリニューアルなど、お客さまとの接点強化策を間断なく実施し、来店者数の増加を目指してまいります。また、メルセデス・ベンツ車においてニューCクラスが本年秋に導入予定であることから、既納先のお客さまを中心としたフォロー活動を着実に実行し成約に結び付け、売上の拡大に尽力してまいります。

中古車販売事業においては、ヤナセブランドスクエア株式会社において、国産車など取扱車種の拡充を図るほか、オンラインを活用した販売形態の強化や営業拠点のリニューアルなどを鋭意実行し、新たなお客さまからの需要創出を目指してまいります。また、「メルセデス・ベンツ サーティファイドカーセンター」については新車営業拠点との一体経営の強化により高年式中古車の増販に努め、これによりグループ全体としての中古車販売事業のさらなる発展を目指してまいります。

アフターセールス事業においては、車検・点検整備において、お客さまに対する概算見積りの事前提示活動を開始して預かり期間の短縮を目指すとともに、整備作業の定型化や完全予約制を推進して生産性の向上に鋭意努める一方、週末における入庫受入体制の拡充など来店型営業体制の確立にも尽力してまいります。板金塗装事業においては、整備員に対する新たな資格制度の導入や社外ネットワーク工場に対する技術支援など高品質なサービス体制の維持強化に努め、部品外販事業においては、新規取引先の開拓強化や故障診断機器等の販売促進活動を活性化し収益拡大を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) インポーターとの関係について

当社グループの新車販売やアフターセールスにおいては、主に海外メーカー系列のインポーター(メルセデス・ベンツ日本(株)、ピー・エム・ダブリュー(株)、アウディジャパン(株)、フォルクスワーゲン グループ ジャパン(株)、ポルシェ ジャパン(株)、ゼネラルモーターズ・ジャパン(株)等)と販売店契約を締結しております。

市場動向等の調査を綿密に行っておりますが、それらインポーターの主導により実施されるニューモデルの発表・発売、自動車リコール等の動向及び海外メーカーの国・地域の経済状況又は、生産遅延等供給体制の動向等によっては当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 中古車販売について

当社グループにおける中古車販売は、下取・買取車が中心であり市場相場に見合った適正な価格で仕入れを行っておりますが、一部、新車拠点にて使用していたデモカーを中古車として販売することがあります。

当社グループは、中古車相場の推移や中古車在庫水準等も考慮し、中古車販売を行っておりますが、同業他社との価格競争が激化する等、急激な市場の変化が生じた場合には、長期在庫の増加や販売価格の低下などが起こる可能性があります、その結果当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法規制について

当社グループは自動車販売業者として、道路運送車両法、自動車公正競争規約、自動車リサイクル法、建築基準法、消防法、古物営業法、また保険募集に係る諸法令その他の様々な法規制を受けております。現在も、様々な法令その他の規制、改廃については、その動向を注視しており、都度対応を行っておりますが、今後、当社グループの事業運営に関係のある諸法令が新たに制定され、また改廃が行われた場合に、その規模によっては当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材の確保について

当社グループは、毎年新卒者を中心に優秀な直接員(セールス・メカニック)を定期的に採用し、着実な人材確保に努めております。また人事施策として役職定年制度や早期優遇退職制度等の運用により、直間比率の改善を図るとともに人材活性化と労働構成の適正化に取り組んでおります。

現在も継続した採用及び人事施策の厳格運用を行っておりますが、今後、将来的な少子化進展に向けて、若年層の人材確保が厳しさを増すことが想定され、このことが当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の管理について

当社グループは、お客様情報を重要な会社財産として、「個人情報の保護に関する法律」をはじめ、関係する諸法令の遵守と適正な取扱いの確保に努めております。また、継続的に社内管理体制の強化及び情報システムの強化に取り組み個人情報の管理については万全を尽くしております。

しかしながら、不測の事態により、万一お客様情報の漏洩や不正な利用があった場合には、社会的信用の失墜、当社グループ取扱いブランドの毀損をもたらし、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害に関するリスクについて

当社グループは全国の事業所について災害リスク判定を行い、これに基づき防災マニュアルの改訂に着手しており、特に情報システムについては震度7程度までの耐震設計による外部データセンターで集中管理をしておりますが、大規模な自然災害発生により物流が停止または店舗設備が損壊し、もしくは情報インフラがダメージを受け事業中断が生じた場合には、その規模によっては当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報システム設備の障害リスクについて

前項の外部データセンターは耐震設計のほか不正侵入防止などのセキュリティ対策や電源・通信回線の二重化、自家発電装置などの安全対策を講じておりますが、設備に重大な毀損が生じた場合、通信回線等に支障が出た場合、その他何らかの障害で業務システムが停止をした場合には、業務遂行に支障をきたし、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 有利子負債について

当社グループは、運転資金、固定資産取得資金等を金融機関等からの借入金その他、メーカーの在庫金融制度及び伊藤忠商事㈱のグループ金融制度を利用して調達しており、資金の効率化による財務体質の改善や自己資本の充実を図りつつ、有利子負債の圧縮に取り組んでおります。

しかしながら、資金調達の金利は、市場環境の変化等の要因で変動するため、将来の金利変動によっては資金調達コストが増加し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) コンプライアンスについて

コンプライアンスについては、「ヤナセ倫理綱領」を基に、役員・従業員を対象とした集合研修（オンライン研修含む）の場やグループ内のイントラネットを用い、コンプライアンスやコーポレートガバナンスに関する教育を重ねて実施するほか、コンプライアンス委員会を毎月1度開催し、コンプライアンス上の課題、問題を共有し、対策の検討・策定、またその徹底を図っておりますが、重大なコンプライアンス違反が生じた場合には、法的制裁・罰則の適用、営業活動の制限、社会的信用の低下などにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

上記のほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、2020年4月7日に政府から発令されました「緊急事態宣言」を踏まえ、当社グループ店舗は、営業時間等の短縮を行っております。

当社グループは、お客様及び従業員の安全と健康を最優先に考えております。また、2020年2月29日に新型コロナウイルス対策本部を設置し、以降従業員の健康管理や感染拡大防止について、対策本部より具体的かつ詳細な指示を出し対策に努めております。当社グループ店舗は感染防止の取り組みを実施したうえ、営業を継続しております。

今後、事態が長期化又は更なる感染拡大やパンデミックにあたる状況へと進行した場合、個人消費の低迷及び来店客の減少が見込まれ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の制約によって企業収益や個人消費は急速に減退し、その後の各国政府の経済効果により輸出や一部の内需に持ち直しの動きが見られたものの、年初以降の感染再拡大が家計や企業活動の萎縮を再び引き起こすなど、景気の先行きは不透明感を増す状況で推移いたしました。

この間、国内の乗用車市場（登録車）は、緊急事態宣言の発出による移動制限の影響と急激な市場縮小によって前年実績を割り込む結果となり、純輸入車（国産メーカーの海外生産車は除く）についても、主力メーカーの新型車投入により一定の増販効果が生じましたが、その登録台数は前年実績を12.6%下回りました。

このような情勢下、当社グループの連結損益の状況は、新車販売台数は31,004台（前年度比3.0%減）、中古車販売台数は40,333台（前年度比0.3%増）、整備台数は736,410台（前年度比6.0%減）となりました。

自動車関連部門の販売状況は、新車販売については、新型コロナウイルス感染症の流行拡大が進み、ホテルショウや出張展示会の開催中止を余儀なくされるなど、従来型の販売活動に大きな制約が生じる中、お客さま一人ひとりの関心等に応じた情報を自動配信するシステムの正式導入やソーシャルメディアの利用強化など、各種デジタルテクノロジーを積極活用してお客さまとの接触機会の拡大を目指しました。また、店舗におけるお客さま対応の連携性を高めるマニュアル等の整備を図ることにより、安心・安全を確保した営業拠点への来店促進活動を鋭意実行いたしました。

主なブランド別では、主力のメルセデス・ベンツ車は、昨年7月に投入された新型G L Bクラスが広い室内空間と都市部でも取り回し易いボディサイズ感が好評を博し、順調な実績を上げ、同月に投入のニューG L Aクラスについても好調な売れ行きを示しました。また、本年1月に投入された、最先端技術が随所に搭載された同ブランドのフラッグシップモデルであるニューSクラスや比較的順調に入荷が進んだGクラスなども大きく実績を伸ばし、収益向上に寄与しました。一方、コロナ禍の影響により年度を通じて商品の入荷遅延が発生し、また、量販モデルのCクラスがモデル末期を迎え需要が減退したこともあって、メルセデス・ベンツ車全体の販売台数は26,202台（前年度比1.3%減）となりました。BMW車は、前年度に投入されたニュー「1シリーズ」やクーペS U Vモデルの「X 4」について、それぞれディーゼルモデルが追加設定されたことも功を奏し着実に実績を積み上げ、また、昨年4月に投入されたコンパクトモデルの新型「2シリーズ グラン クーペ」も順調に推移したものの、主力モデルの「3シリーズ」や「X 1」については新車効果の減退により苦戦を強いられ、販売台数は1,868台（前年度比7.9%減）となりました。アウディ車は、昨年7月に投入されたニュー「Q 3」が特筆すべき実績を上げ、全体の販売を牽引するとともに、ラインナップの拡充が図られた量販モデルの「A 1」についても好調な売れ行きを示したほか、ディーゼルモデルが追加設定された「A 6」やマイナーチェンジを受けた「Q 7」なども着実に受注を獲得し、これによりアウディ車全体の販売台数は1,901台（前年度比5.9%増）となりました。フォルクスワーゲン車は、昨年7月に投入されたS U Vモデルの新型「T - R o c」が順調に受注を積み上げ、量販モデルの「ポロ」についても堅調な実績を示したものの、主力車種「ゴルフ」のニューモデルの導入計画が大幅に先送りされたほか、大多数のモデルにおいて年度を通じてメーカーからの入荷遅延が発生するなど、販売活動に甚大な障害が生じ、販売台数は456台（前年度比26.3%減）となりました。GM車は、キャデラック車において、本年2月に投入された新型コンパクトS U Vモデル「X T 4」については、当初の入荷量が少なく期待通りの実績に結びつかなかったものの、昨年2月投入の新型「X T 6」が年度を通じて着実に受注を獲得し、また、2020年11月にマイナーチェンジを受けた「X T 5」についても順調な実績を残しました。シボレー車においては、「コルベット」の商品供給が一切行われない状況下、「カマロ」の販売が好調に推移し、これにより両ブランド合わせた販売台数は前年度並みの197台となりました。ポルシェ車については、前年度に投入されたニュー「9 1 1」が追加モデルの投入もあり順調な売れ行きを示すとともに、クーペモデルが新たに設定された「カイエン」についても好調に推移し、これによりポルシェ車の販売台数は前年度を大きく上回る379台（55.3%増）を達成しました。

中古車販売は、「メルセデス・ベンツ サーティファイドカーセンター」の新設や新たな統一的设计を採用した「ブランドスクエア福岡」の移転開設など販売網の拡充を図る一方、オンライン上でライブ映像により展示車両を確認できるサービス「L I V Eカーチェック」の導入やお客さまの嗜好に合わせたW E B広告手法を取り入れ、販売機会の創出に努めました。また、前年度と同様に他社ブランド商品や低年式・多走行車の拡充により商品量の増強を図るとともに、各W E Bサイトに寄せられたお客さまからのお問い合わせ対応を集約化し、速やかに担当拠点に振り分ける「コンタクトセンター」の稼働により販売効率の改善に努め、小売数量の増大に取り組みしました。さらに、中古車販売事業の活動領域拡大を狙って前年度末に買収したオークション事業運営会社の株式会社ジップについても、ヤナセグループとして一体的な事業運営を進めたことで当事業の収益拡大に貢献いたしました。アフターセールスは、営業拠点内における各作業工程の可視化・共有化を一段と進めて高効率な工場稼働計画の策定を推進するとともに、工場内における整備員の作業動線の見直しや点検作業の定型化、車検・点検整備の

完全予約制の導入などの諸施策を講じて、生産性向上とコストの削減に努めました。また、新車・中古車部門との連携による着実なフォロー活動と入庫促進を実行した結果、コロナ禍の影響もあり一般整備需要は減少したものの、収益性の高い車検台数については前年を上回る実績を収めました。周辺商品については、カーケア商品は中古車販売時の添付率向上に注力した結果、着実に拡販を果たし、またタイヤやオイル、バッテリーについても販売促進活動を強化したことで順調な実績を上げ、利益率向上に寄与しました。板金塗装部門については、損害保険会社に対する営業活動の強化や業務提携の拡大により入庫数量の増加に注力する一方、社外ネットワーク工場の体制拡充を一層推し進めて、売上拡大を目指しました。また、部品外販部門は、一般整備事業者向けの営業活動やフォローを強化するとともに、技術サポート体制の充実とその訴求活動に努めた結果、既存取引先だけでなく新規取引先からの受注も順調に増加し、売上高拡大を果たすことができました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は452,686百万円（同3.8%増）、営業利益は9,512百万円（同66.9%増）、経常利益は9,800百万円（同68.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は6,709百万円（53.8%増）となりました。

なお、財政状態の状況については、「（２）経営者の視点による経営成績の状況に関する分析・検討内容 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて8,506百万円増加し、15,564百万円（前年同期7,058百万円）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は22,796百万円（同5,450百万円の収入）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益9,990百万円、減価償却費10,189百万円、売上債権の減少3,014百万円、たな卸資産の減少41,995百万円、未払消費税等の増加8,611百万円による資金の増加があった一方、仕入債務の減少40,918百万円、その他の流動負債の減少8,519百万円、法人税等の支払2,295百万円による資金の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2,484百万円（同3,859百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出4,563百万円があった一方、有形固定資産の売却による収入1,819百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は11,805百万円（同950百万円の収入）となりました。これは主に長期借入れによる収入5,000百万円があった一方、長期借入金の返済14,320百万円、配当金の支払2,172百万円による資金の減少によるものであります。

生産、受注実績及び販売の実績

（a）生産実績及び受注実績

該当事項ありません。

（b）販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
自動車関連部門	450,096	103.91
その他部門	2,589	90.98
合計(百万円)	452,686	103.82

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べて34,049百万円減少し、70,913百万円となりました。この主な要因は、受取手形及び売掛金が3,014百万円、商品及び製品が38,968百万円減少した一方、預け金が8,474百万円増加したことあります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べて9,653百万円減少し、135,657百万円となりました。この主な要因は、建物及び構築物が2,249百万円増加した一方、機械装置及び運搬具が10,245百万円減少したことあります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べて42,162百万円減少し、82,437百万円となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金が40,809百万円、1年内返済予定の長期借入金が2,340百万円、未払金が13,677百万円減少した一方、未払法人税等が1,370百万円増加したことあります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べて6,276百万円減少し、62,844百万円となりました。この主な要因は、長期借入金6,980百万円減少したことあります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べて4,734百万円増加し、61,288百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純利益の計上により6,709百万円増加した一方、配当により2,172百万円減少したことあります。

(b) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べて16,676百万円増加し、452,686百万円となりました。この主な要因は、新車の売上高が7,907百万円、中古車の売上高が9,519百万円増加した一方、アフターセールスの売上高が942百万円減少したことあります。

(営業損益)

当連結会計年度における営業損益は、前連結会計年度に比べて3,812百万円増益し、9,512百万円の営業利益となりました。この主な要因は、売上高増加に伴う売上総利益が1,500百万円増益し、また販売費及び一般管理費が社有車に係るコスト減少及びコロナ禍における広告活動や営業活動の減少により2,312百万円減少したことあります。

なお、中期経営計画「Gear up for the Next」において85.4%以下の目標としていた総経費率は88.6%、2.6%以上の目標としていた営業利益率は2.1%となりました。

(経常損益)

営業外収益が雇用調整助成金等により108百万円増加、営業外費用が支払利息の減少等により69百万円減少し、また上記営業利益の計上により、当連結会計年度における経常損益は、前連結会計年度に比べて3,990百万円増益し、9,800百万円の経常利益となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

特別損益は当連結会計年度における土地の売却による固定資産売却益991百万円の計上があったものの前連結会計年度における投資有価証券売却益331百万円、負ののれん発生益196百万円、当連結会計年度における固定資産処分損300百万円、店舗閉鎖損失324百万円等により特別損益は422百万円の減益となりました。

また法人税等が前連結会計年度に比べて1,219百万円増加しましたが、上記の経常利益の計上により当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べて2,346百万円増益し、6,709百万円の親会社株主に帰属する当期純利益となり、1株当たり当期純利益金額は142.03円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(a)キャッシュ・フローの状況の分析・検討

キャッシュ・フローの状況については、（１）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況 に記載のとおりであります。

(b)資本の財源及び資金の流動性

（資金需要）

当社グループの資金需要の主なものは、自動車、自動車部品等の商品の仕入代金及び営業店舗等に対する設備投資によるものであります。なお、重要な設備投資の予定及びその資金の調達源については、「第３ 設備の状況 ３ 設備の新設、除却等の計画」に記載しております。

（財務政策）

当社グループは、必要な運転資金及び設備投資資金について自己資金の他、金融機関等からの借入等により調達しておりますが、前連結会計年度の新規調達からは親会社である伊藤忠商事㈱が提供するグループ金融制度を利用する方針となりました。なお、新車の仕入代金については、メーカー系ファイナンス会社等が提供する在庫金融制度を利用した資金調達を行っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、当連結会計期間における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としています。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積もり、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第５ 経理の状況 １（１）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。また、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについては、「第５ 経理の状況 １（１）連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。

（繰延税金資産）

将来の利益計画に基づいた課税所得の見積りを行い、税務上の繰越欠損金を含む、将来減算一時差異等に対して繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

（固定資産の減損処理）

当社グループは重要な店舗資産を有しており、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたって、慎重に検討を行っておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

（たな卸資産評価）

当社グループは、通常の販売目的で保有するたな卸資産についての評価を実施し、正味売却価額が取得価額を下回った場合には評価損失を計上しております。将来の市場環境に重要な変動が生じた場合、これらたな卸資産の評価額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

販売店契約

相手会社名	国名	契約製品	契約内容	契約期間
メルセデス・ベンツ日本(株)	日本	メルセデス・ベンツ車、スマート車並びにその部品	販売店契約	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日 以後1年毎の自動更新
ビー・エム・ダブリュー(株)	日本	B M W車並びにその部品	販売店契約	自 2021年1月1日 至 2023年12月31日
アウディジャパン(株)	日本	アウディ車並びにその部品	販売店契約	自 2007年10月1日 至 期限の定めなし
フォルクスワーゲン グループ ジャパン(株)	日本	フォルクスワーゲン車並びにその部品	販売店契約	自 2011年1月1日 至 2014年12月31日 以後1年毎の自動更新 (注)1
ポルシェ ジャパン(株)	日本	ポルシェ車並びにその部品	販売店契約	自 2021年1月1日 至 2022年12月31日
ゼネラルモーターズ・ジャパン(株)	日本	キャデラック車、シボレー車並びにその部品	販売店契約	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日

(注)1.2020年2月13日付で契約変更を行っており、契約期間は2020年4月1日から2023年3月31日となっております。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資（有形固定資産受入ベース数値。）は、営業店舗設備を中心に総額5,381百万円（建設仮勘定は除き、店舗に係る敷金・保証金及び建設協力金は含む。また、金額には消費税等を含めていない。）を実施しております。

その主な内容は、主力商品であるメルセデス・ベンツの営業店舗等の新設、移転等（3,007百万円）、連結子会社の営業店舗の移転、新設（730百万円）であります。

なお、当社グループの報告セグメントは「自動車関連事業」のみであり、セグメント情報を記載していないため、セグメントごとの設備投資等の概要の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループの報告セグメントは「自動車関連事業」のみであり、セグメント情報を記載していないため、セグメントごとの主要な設備の記載を省略しております。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	延面積	帳簿価額						従業員数 (人)
		土地 (㎡)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社及び東京営業本部東京支店 (東京都港区)(注)3	店舗等	8,428	2,331	794	7,724	-	58	10,909	339
東京営業本部世田谷支店及びメルセデス・ベンツセンター東京 (東京都世田谷区)	店舗等	6,486 (1,755)	901	168	3,553	-	42	4,666	130
札幌東北営業本部仙台支店 (仙台市太白区)	店舗	3,306	653	201	772	-	17	1,744	53
北関東営業本部さいたま支店 (さいたま市中央区)(注)3	店舗	8,953 (1,591)	626	247	2,386	-	40	3,300	84
千葉営業本部千葉支店 (千葉市稲毛区)	店舗	6,976	237	227	1,203	5	8	1,682	64
神奈川静岡営業本部横浜港北支店 (横浜市都筑区)	店舗	5,381	523	280	968	-	8	1,781	106
名古屋営業本部名古屋支店 (名古屋市中区)	店舗	4,182 (1,743)	539	338	1,495	-	35	2,409	96
関西営業本部大阪支店 (大阪市西淀川区)(注)3	店舗	3,610	232	234	1,534	1	26	2,029	77
神戸四国営業本部神戸支店 (神戸市東灘区)	店舗	5,290 (2,145)	214	275	1,171	-	13	1,675	84
中国営業本部広島支店 (広島市安佐南区)	店舗	4,929 (1,759)	347	192	836	-	33	1,410	45
九州営業本部福岡支店 (福岡市中央区)	店舗	4,651	570	241	1,929	-	23	2,765	66
ブランドスクエア横浜 (横浜市都筑区)(注)3	中古車 展示場	10,786 (7,099)	32	14	1,906	-	13	1,966	25
ブランドスクエア神戸 (神戸市中央区)	中古車 展示場	6,218 (6,218)	46	0	-	-	29	76	11

(注)1. 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品、敷金・保証金、建設協力金であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 延面積中の()内の数字は賃借中の面積で内数であります。

3. 建物及び構築物、土地の一部を連結子会社に賃貸しております。

(2) 国内子会社

会社名 事業所名 (所在地)	設備の内容	延面積	帳簿価額						従業員数 (人)
		土地 (㎡)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ヤナセバイエルンモーターズ㈱ 本社他10店舗等 (東京都港区他)	店舗等	8,008 -	2,197 32	150	5,818 -	6	113	8,015 302	264
ヤナセオートモーティブ㈱ 本社他12店舗等 (東京都港区他)	店舗等	9,652 -	1,382 32	130	2,372 -	-	49	3,754 212	205
㈱ヤナセオートシステムズ 本社他10事業所等 (東京都港区他)	板金塗装 施設等	26,724 -	390 78	243	5,372 -	5	59	5,763 386	375

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品、敷金・保証金、建設協力金であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 上記の 内の数字は提出会社から賃借中のものであり外数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、当社グループの報告セグメントは「自動車関連事業」のみであり、セグメント情報を記載していないため、セグメントに係る記載は省略しております。

(1) 重要な設備の新設・改修等

設備の内容	所在地	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了予定
メルセデス・ベンツ営業店舗 の移転、建替等(注4)		2,371	1,511	自己資金及び借入金	2020年9月	2021年11月
連結子会社の営業店舗の移転 (注4)		869	189	自己資金及び借入金	2020年10月	2021年7月

(注) 1. 投資予定金額には、敷金・保証金及び建設協力金を含んでおります。

2. 投資予定金額には、既存固定資産の解体費用、撤去費用等は含まれておりません。

3. 投資予定金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 複数の店舗があるため、所在地については記載しておりません。また、着手年月については、当該店舗のうち最も早いものを、完了予定年月については、最も遅いものを記載しております。

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	47,260,000	47,260,000	非上場	単元株式数 1,000株
計	47,260,000	47,260,000	-	-

(注) 会社法第107条第1項第1号の譲渡制限が付されており、株式の譲渡又は譲渡による取得については、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。ただし、ヤナセ従業員持株会を譲受人とする譲渡は、取締役会の承認があったものとみなします。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2008年8月7日 (注)	6,944,000	47,260,000	1,999	6,975	1,999	6,822

(注) 有償第三者割当

割当先 伊藤忠商事(株)及び日本土地建物(株)
発行価格 576円
資本組入額 288円

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数1,000株）							単元未満株式の状況 （株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	13	1	49	-	-	290	353	-
所有株式数 （単元）	-	4,474	4	36,062	-	-	6,679	47,219	41,000
所有株式数の割合（％）	-	9.48	0.01	76.37	-	-	14.15	100	-

（注）自己株式23,974株は、「個人その他」に23単元、「単元未満株式の状況」に974株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	31,196	66.04
ヤナセ従業員持株会	東京都港区芝浦一丁目6番38号	3,240	6.85
株式会社オリエントコーポレーション	東京都千代田区麹町五丁目2番1号	1,116	2.36
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,023	2.16
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	880	1.86
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	796	1.68
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	557	1.17
トーア再保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目6番5号	550	1.16
中央日本土地建物グループ株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目4番1号	460	0.97
鹿島建設株式会社	東京都港区元赤坂一丁目3番1号	447	0.94
計	-	40,265	85.24

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年 3 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 47,196,000	47,196	同上
単元未満株式	普通株式 41,000	-	同上
発行済株式総数	47,260,000	-	-
総株主の議決権	-	47,196	-

(注) 上記「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己株式974株が含まれております。

【自己株式等】

2021年 3 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ヤナセ	東京都港区芝浦 1 - 6 - 38	23,000	-	23,000	0.0
計	-	23,000	-	23,000	0.0

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	600	628
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	23,974	-	23,974	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、業績の向上に努め、今後の事業投資と経営体質強化のため内部留保を確保しつつ、株主に対し安定的な利益配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針とし、この配当の決定機関については、「会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨定款に定めております。

この方針のもと、当事業年度は1株当たり71円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は50.85%となっております。また、内部留保資金については、今後の事業投資、経営基盤強化のために有効活用を図ります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2021年5月27日 取締役会決議	3,353	71

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

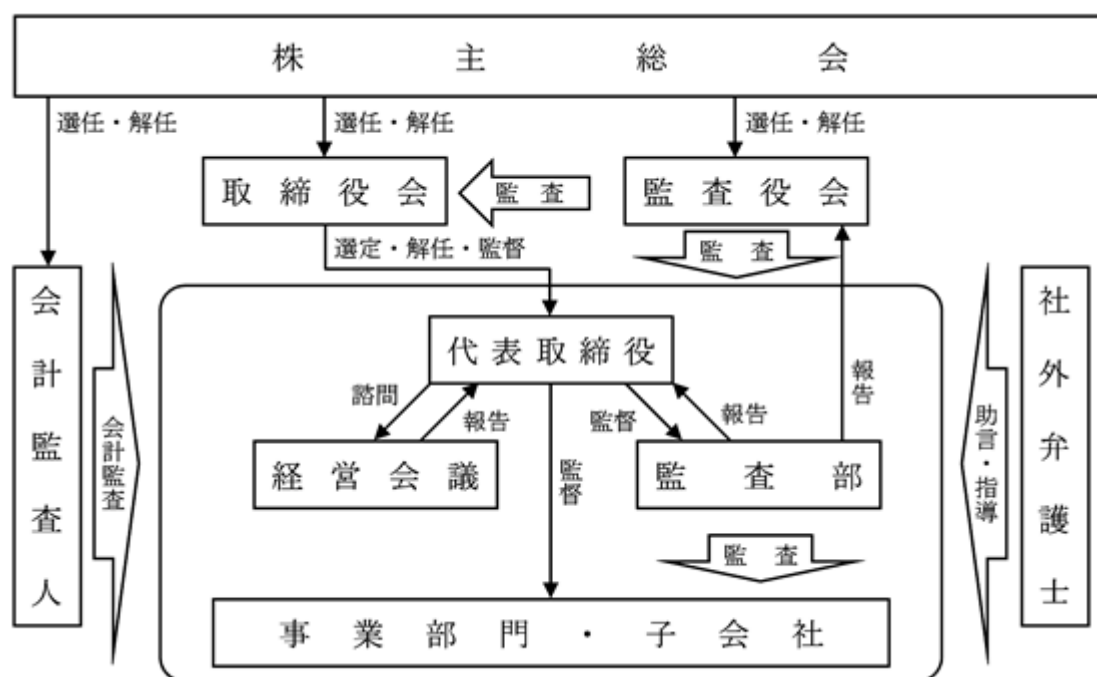
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題の一つとして認識し、取締役及び監査役制度を中心として、経営上の迅速な意思決定を図りつつ、経営管理機能を有効に機能させ、効率性・透明性を重視した事業の運営に努めることを基本方針としております。

会社の機関の内容

当社は監査役会制度を採用し、株主総会の下に法定機関である取締役会、監査役会を置いており、取締役の定数を12名以内、監査役の定数を5名以内とする旨を定款で定めております。取締役会は原則毎月1回開催し、経営方針、経営戦略、事業計画等の施策についての意思決定を行っております。これに加え、取締役会の意思決定を補助し、代表取締役の経営判断を補佐するため、常務以上の役付執行役員で構成する経営会議を設置し、経営環境の変化に対応しております。

各機関の関係図は次のとおりであります。



内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況、並びに子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、会社法に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を以下のとおり定め、内部統制の実効性の維持向上を図っております。

(取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針)

a. 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はコンプライアンスの徹底を図るため「ヤナセグループコンプライアンスプログラム」を制定し、コンプライアンスの基本方針・体制・取組み及び倫理綱領等の遵守事項を定めており、これを基盤に当社のみならず、当社グループの全役員、従業員が法令・社内ルールを遵守して事業活動を行なうこととする。

また、コンプライアンス委員会を定期に開催し、役員、従業員の職務執行が適切になされる体制の維持を図ることとする。

更に当社は公益通報者保護法に基づく社内規程を整備し、内部通報窓口を設置しており、この体制を周知徹底することとする。

なお、社内外の環境の変化に対応して常に社内諸規程の適正な整備を図ることとする。

- b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る文書その他の情報につき、文書規程・経理規程・営業秘密管理規程等の社内規程に従い適正に保存及び管理を行なうこととする。
- c. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
個々の損失の危険（営業、財務、法務、情報、環境、災害等のリスク）の領域毎に、担当部門が当該リスクの管理を行ない、一定のリスクについては、社内規程・マニュアルを制定し、損失の未然防止や発生リスクへの対処方法を周知徹底することとする。
また、当社グループとして取扱車種の拡大、営業管理・拠点管理手法の標準化やアフターセールス事業、中古車事業（ブランドスクエア事業）の強化拡充により、多角的な収益の拡大に邁進しつつ、ひいてはリスクの分散を目指すこととする。
- d. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
当社は執行役員制度の下、取締役会決議により業務を執行役員に委嘱するとともに、業務分掌規程により業務分担の明確化を図り、かつ権限規程に基づき経営会議、投資委員会並びに稟議制度等の諸制度を活用して職務を効率的に執行することとする。
- e. 当社の従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
a. と同様とする。
- f. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
当社グループの適正なガバナンス体制を維持するため定めた「連結会社経営管理規程」に基づき、下記「f-1」乃至「f-4」の体制をとるほか、上記「b」の体制を子会社にも適用することとする。
また子会社全社を内部監査の対象とするとともに、グループ企業間の情報交換及び人事交流を積極的に行ない連携を強化することとする。
- f-1. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、当社取締役、監査役及び在京子会社の取締役社長が出席する会議を定期に開催し、子会社における重要な事項を報告させ、また地方の子会社については、担当役員を置き重要事項に関して定期の報告を徴集することとする。
- f-2. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社及び子会社は関係会社契約を締結し、グループとして統一的な業務管理を図るとともに、子会社に当社の諸規程を適用させており、これにより子会社を含めたグループ一体として前記「c」の体制をとることとする。
- f-3. 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
「f-2」の関係会社契約に基づき、子会社を含めたグループ一体として、業務分掌規程により業務分担の明確化を図り、かつ権限規程に基づき経営会議、投資委員会並びに稟議制度等の諸制度を活用して職務を効率的に執行することとする。
- f-4. 子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
「f-2」の関係会社契約に基づき、子会社を含めたグループ一体として前記「a」の体制をとることとする。
- g. 当社の監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制
当社は、監査役会直轄の監査役室を設置し、同室所属の従業員が監査役の補助業務を行なうこととする。
- h. 前号の従業員の当社の取締役からの独立性に関する事項
監査役室は、監査役会直属の組織とすることとする。また、従業員の任免は、監査役会の意見を徴しこれを尊重していく。
- i. 当社の監査役の「g」の従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役は、その職務を補助する従業員は他部署の従業員を兼務せず、監査役室専従とし、専ら監査役の指揮命令に従わなければならないこととする。
- j. 当社グループの監査役への報告に関する体制
下記「j-1」、「j-2」の体制と併せ、内部通報制度に基づく報告が監査役に適時になされる体制を整備・維持することとする。
- j-1. 当社の取締役及び従業員が当社の監査役に報告をするための体制
取締役及び従業員は、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会等の監査役が出席する会議もしくは稟議制度等の諸制度、また監査部による内部監査報告書を通じて経営上の重要事項の報告を行なうこととする。
また、代表取締役は、会社が対処すべき課題や監査計画及びその実施状況、監査環境の整備等監査上の重要課題についての認識を監査役会と共通化するため、監査役会と定期的に会談し意見交換することとする。

- j-2. 当社の子会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
前記「j-1」の諸会議、稟議制度においては、子会社に関する重要な事項も権限規程に基づき報告、審議、決裁の対象とし、また、前記「f」の通り、子会社全社を内部監査の対象とすることとする。
- k. 「j」の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、当社グループにおいて適用している内部情報提供制度（ホットライン）規程に準じ、監査役への報告を行なった当社及び当社子会社の役員、従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行なわないこととする。
- l. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役職務の執行について生じる費用を全て支弁し、またそのため、毎事業年度、一定の予算を計上することとする。
- m. その他当社の監査役監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
監査部は、監査役会からの特定事項の委嘱を受けた場合には、監査役会の職務を補佐して委嘱事項を適正に処理する体制をとり、また監査役の要請により顧問弁護士、公認会計士等外部専門家との連携もとれるよう対処することとする。

取締役、監査役責任免除規定及び非業務執行取締役、監査役との責任限定契約の状況

当社は、取締役、監査役がその期待される能力を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により取締役、監査役（取締役、監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項に定める損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

また、取締役、監査役として有能な人材を招聘するため、当社と非業務執行取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定による定款の定めに基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

当事業年度中の役員報酬の内容

取締役（10名）の役員報酬等	344百万円
監査役（9名）の役員報酬等	78百万円（うち社外監査役6名57百万円）

- （注）1．員数には、当事業年度中の退任取締役、退任監査役を含んでおります。
2．使用人兼務取締役の使用人給与は含んでいません。
3．上記の支給額には、以下が含まれております。
a. 当事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した役員退職慰労引当金繰入額41百万円（取締役32百万円、監査役8百万円）
b. 当事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した役員賞与引当金繰入額78百万円（取締役78百万円）
4．取締役報酬の総額は、月額35百万円以内であります。（1999年12月16日定時株主総会決議）
5．監査役報酬の総額は、月額6百万円以内であります。（1993年12月21日定時株主総会決議）
6．上記支給額のほか、以下を支給しております。
a. 2020年6月25日開催の定時株主総会決議に基づく、退任取締役1名、退任監査役5名に対する850万円の役員退職慰労金。なお、この金額には、上記（注）3記載の当事業年度中の繰入額のうち取締役分1百万円、監査役分1百万円、及びそれぞれの過年度の繰入額が含まれております。
b. 2020年6月25日開催の定時株主総会決議に基づく、取締役7名に対する390万円の役員賞与。
7．役員退職慰労金、役員賞与を支給する場合は、株主総会に諮ることとしております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、会社法第341条の定めに基づき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び同法第342条第1項の定めに基づき、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を困難なく開催するため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決議機関

当社は、機動的な剰余金の配当等を行なうべく、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。なお、期末配当の基準日は毎年3月31日、中間配当の基準日は毎年9月30日と定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員 秘書室 / 広報宣伝室 / 監 査部担当、収益構造改革 委員会委員長	吉田 多孝	1958年 5 月 7 日生	1981年 4 月 伊藤忠商事㈱入社 2006年10月 同社自動車事業推進部長 2010年 4 月 同社執行役員就任 " 同社自動車・建機部門長 " 12月 当社取締役就任 2013年 4 月 伊藤忠商事㈱常務執行役員就任 2016年 4 月 同社機械カンパニープレジデント " 6 月 同社取締役常務執行役員就任 2018年 6 月 当社代表取締役社長執行役員就任 (現任) " 当社監査部担当(現任) 2020年 4 月 当社収益構造改革委員会委員長(現 任) 2021年 4 月 当社秘書室/広報宣伝室担当(現任)	(注) 3	20
代表取締役 副社長執行役員 営業統括本部長、専売関 係会社 / 中古車事業 / レ ンタカー事業 / 業務サ ポート部担当、収益構造 改革委員会副委員長	松本 幸夫	1958年 2 月22生	1983年 4 月 当社入社 2008年12月 執行役員就任 2010年12月 中古車事業部長 2013年10月 東京営業本部長 2015年12月 営業統括本部副本部長 2016年12月 常務執行役員就任 2018年 6 月 取締役就任(現任) 2019年 4 月 専務執行役員就任 2020年 4 月 代表取締役就任(現任) " 営業統括本部長、専売関係会社/中 古車事業/レンタカー事業/業務サ ポート部担当(現任) " 収益構造改革委員会副委員長(現 任) 2021年 4 月 副社長執行役員就任(現任)	(注) 3	11
取締役 専務執行役員 人事部 / 情報システム部 担当	鷲巣 寛	1957年10月27日生	1980年 4 月 伊藤忠商事㈱入社 2009年 4 月 同社執行役員就任 2012年 4 月 同社金属・鉱物資源部門長 2013年 4 月 同社常務執行役員就任 " 同社金属カンパニー エグゼクティ ブ バイス プレジデント 2015年 7 月 当社上席常務執行役員就任 " 当社事業企画部担当 " 12月 当社取締役就任(現任) 2017年 6 月 当社専務執行役員就任(現任) 2018年 6 月 当社情報システム部副担当 2019年 4 月 当社人事部担当(現任) 2021年 4 月 当社情報システム部担当(現任)	(注) 3	10
取締役 専務執行役員 経営企画部 / ㈱テイ・ シー・ジェー担当、収益 構造改革委員会副委員長	川島 宏昭	1958年12月 5 日生	1982年 4 月 伊藤忠商事㈱入社 2011年 4 月 同社自動車事業推進部長 2013年 4 月 同社自動車・建機・産機部門長代 行 2015年 4 月 同社執行役員就任 " 同社中部支社長 2017年 6 月 当社取締役常務執行役員就任(取締 役現任) 2019年 4 月 当社経営企画部担当(現任) 2020年 4 月 当社専務執行役員就任(現任) " 当社収益構造改革委員会副委員長 (現任) 2021年 4 月 ㈱テイ・シー・ジェー担当(現任)	(注) 3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 総務部／経理部／財務 部／(株)ヤナセウェルサー ビス担当、コンプライア ンス委員会委員長、個人 情報総括管理責任者	鴨田 宏生	1957年2月9日生	1979年4月 当社入社 2011年12月 執行役員就任 " 経理財務部長 2013年12月 経理部長兼財務部長 2017年6月 常務執行役員就任(現任) 2018年6月 情報システム部担当 " 経理部/財務部副担当 2019年4月 総務部担当(現任) " コンプライアンス委員会委員長(現 任) " 6月 取締役就任(現任) 2021年4月 経理部/財務部/(株)ヤナセウェル サービス担当、個人情報総括管理 責任者(現任)	(注)3	10
取締役 常務執行役員 営業統括本部副本部長、 アフターセールス事業部 長、アフターセールス事 業担当	板橋 徹	1957年11月29生	1977年4月 当社入社 2007年12月 (株)ヤナセ岩手社長 2009年12月 (株)ヤナセ青森社長 2017年6月 当社執行役員就任、千葉営業本部 長 2019年4月 営業統括本部副本部長兼アフター セールス事業部長、アフターセー ルス事業担当(現任) 2020年4月 常務執行役員就任(現任) " 6月 取締役就任(現任)	(注)3	5
取締役	奥寺 俊夫	1969年2月16日生	1992年4月 伊藤忠商事(株)入社 2009年11月 Isuzu Commercial Truck of America, Inc.DIRECTOR, CFO兼エグ ゼクティブ バイス プレジデント 2015年6月 伊藤忠商事(株)いすゞビジネス第一 部長代行 2019年4月 同社自動車モビリティ第一部長(現 任) " 6月 当社取締役就任(現任) 2021年4月 同社自動車・建機・産機部門長補 佐(現任)	(注)3	-
取締役	牛島 浩	1968年9月1日生	1991年4月 伊藤忠商事(株)入社 2017年4月 伊藤忠商事(株)機械経営企画部長 2019年4月 同社建機・産機部長 2020年4月 同社自動車・建機・産機部門長代 行 2021年4月 同社自動車・建機・産機部門長(現 任) " 6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
常勤監査役	石田 幹人	1956年10月12日生	1979年4月 当社入社 2004年10月 池袋支店長 2010年1月 人材開発部長 2012年10月 金融保険・レンタカー営業部長 2015年12月 執行役員就任 2018年6月 常務執行役員就任 2020年4月 社長付 2020年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)4	6
常勤監査役	丸山 和紀	1961年1月30日生	1983年4月 伊藤忠商事(株)入社 2002年5月 同社宇宙・情報・マルチメディア 管理部連結決算チーム長 2008年5月 同社営業管理統括部機械管理室長 2012年4月 同社機械カンパニーCFO 2016年5月 伊藤忠丸紅鉄鋼(株)CFO補佐 2017年4月 同社取締役執行役員CFO就任 2020年4月 同社顧問 2020年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	3
常勤監査役	青野 豪	1961年8月16日生	1984年4月 (株)第一勧業銀行入行 2011年4月 (株)みずほコーポレート銀行資金証 券部長 2013年4月 同行執行役員ALM部長兼資金証券部 長 2013年7月 (株)みずほ銀行執行役員ALM部長 2015年7月 (株)みずほプライベートウェルスマ ネジメント取締役副社長就任 2020年4月 (株)みずほ銀行理事 2020年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	3
常勤監査役	桜井 洋二	1960年7月17日生	1984年4月 東京海上火災保険(株)入社 2009年7月 同社金融営業推進部長 2011年6月 イーデザイン損保(株)取締役社長就 任 2015年4月 東京海上日動火災保険(株)顧問 " 東京海上日動あんしん生命(株)常務 取締役就任 2018年4月 同社専務取締役就任 2020年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	3
計					76

- (注) 1. 監査役の丸山和紀、青野豪及び桜井洋二は社外監査役であります。
2. 2015年12月18日に執行役員制度を改定し、従来の上席常務執行役員を常務執行役員に、常務執行役員を執行役員に呼称変更しております。
3. 2021年6月25日開催の定時株主総会において選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2020年6月25日開催の定時株主総会において選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の監査役4名中3名は社外監査役であります。

社外監査役丸山和紀氏は、伊藤忠商事㈱のグループ会社において経営に携わった経験を有しており、監査に関する相当程度の知見を備えております。

社外監査役青野豪氏は、銀行業務及び会社経営に携わった経験を有しており、監査に関する相当程度の知見を備えております。

社外監査役桜井洋二氏は、損害保険会社及び生命保険会社において経営に携わった経験を有しており、監査に関する相当程度の知見を備えております。

当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、選任に当たっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

当社は社外取締役を置いておりません。

一般に社外取締役の有用性は認められているところであり、従前は当社も社外取締役を置いておりましたが、伊藤忠商事㈱の子会社となった時点で当時の社外取締役はその要件を満たせないこととなりました。現在の取締役会は、当社出身の取締役のほか、伊藤忠商事㈱出身の一定数の取締役により構成されております。このように、社外取締役を設置していないとはいえ当社取締役会は当社出身の人材に偏った陣容ではなく、更にそれぞれのキャリアに根差した説教的な意見交換等により活発な議論を重ねており、また親会社のガバナンスプログラムの下で内部統制のPDCAも適切に運用され得る状況にあります。

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役による監督または監査と、内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携については、内部監査を担当する監査部と社外監査役を含む監査役会は定期的に監査ミーティングを設け、かつ、内部監査報告書が社外監査役に提出されており、加えて会計監査人と社外監査役を含む監査役会は定期的に会計ミーティングを行い、常に意思疎通を図って相互連携を維持しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役 4 名で構成されております。当事業年度においては監査役会を11回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

役職名	氏名	出席回数
常勤監査役	石田 幹人	全11回中11回
常勤監査役	丸山 和紀	全11回中11回
常勤監査役	青野 豪	全11回中11回
常勤監査役	桜井 洋二	全11回中11回

監査役は、監査役会が定めた監査基本方針と実施計画に則り、監査を行っております。

活動状況としては、会社の重要な意思決定の過程を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し取締役及び執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務状況を調査しました。また、内部監査部門及び会計監査人と定期的に会合を持ち、企業内容の開示に関する内閣府令改正及び監査基準の改訂（KAMの導入）への対応等、情報交換を行っております。

内部監査の状況

内部監査は社長執行役員直轄組織の監査部が従業員13名をもって担当しており、各事業部門の業務活動が会社の方針、規程に従い、適正かつ効率よく執行されているか否かを監査しています。内部監査の結果は、社長執行役員、監査役並びに関係部門長に適宜報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

58年（調査が著しく困難であったため、継続期間がその期間を超える可能性があります。）

c. 業務を執行した公認会計士

柳井 浩一

菅沼 淳

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 6 名、会計士試験合格者等 1 名、その他13名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、監査品質管理の観点等から監査法人の選定を行いました。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断したときは、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第 1 項各号に定める項目に該当すると認められるときは、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、事業年度を通して監査法人との連携を確保し、監査法人の品質管理の状況、監査チームの職務遂行体制の適切性、不正リスクへの対応等について適正であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	34	-	35	-
連結子会社	-	-	-	-
計	34	-	35	-

b. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査場所、監査内容、監査日数及び報酬単価等を勘案し、社内決裁手続きを経て決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」等を参考に、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況等を検討した結果、妥当であると判断し会社法第399条第1項の同意をしております。

（４）【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「４ コーポレート・ガバナンスの状況等 （１）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

（５）【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び変更等を適時適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人及び各種団体の主催する研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,584	1,617
受取手形及び売掛金	25,974	22,959
商品及び製品	² 68,218	² 29,249
仕掛品	1,044	1,078
預け金	5,473	13,947
その他	2,702	2,096
貸倒引当金	36	35
流動資産合計	104,962	70,913
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	26,992	29,242
機械装置及び運搬具（純額）	² 27,993	² 17,748
土地	⁴ 67,505	⁴ 66,844
リース資産（純額）	319	252
建設仮勘定	1,506	664
その他（純額）	1,381	1,585
有形固定資産合計	¹ 125,699	¹ 116,338
無形固定資産		
その他	2,435	2,540
無形固定資産合計	2,435	2,540
投資その他の資産		
投資有価証券	³ 1,822	³ 1,502
繰延税金資産	10,915	11,267
その他	4,843	4,431
貸倒引当金	406	423
投資その他の資産合計	17,175	16,778
固定資産合計	145,311	135,657
繰延資産		
社債発行費	1	-
繰延資産合計	1	-
資産合計	250,275	206,571

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 72,717	2 31,907
1年内返済予定の長期借入金	13,820	11,480
1年内償還予定の社債	240	-
リース債務	79	64
未払金	2 29,139	2 15,461
未払法人税等	1,724	3,095
資産除去債務	35	-
その他	6,844	20,428
流動負債合計	124,599	82,437
固定負債		
長期借入金	28,370	21,390
リース債務	248	197
繰延税金負債	25	44
再評価に係る繰延税金負債	4 5,820	4 5,820
退職給付に係る負債	33,240	33,508
役員退職慰労引当金	531	495
資産除去債務	241	732
その他	643	655
固定負債合計	69,121	62,844
負債合計	193,721	145,282
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,975	6,975
資本剰余金	6,823	6,825
利益剰余金	34,743	39,280
自己株式	14	15
株主資本合計	48,528	53,066
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	48	92
土地再評価差額金	4 9,376	4 9,376
退職給付に係る調整累計額	1,427	1,270
その他の包括利益累計額合計	7,997	8,197
非支配株主持分	28	25
純資産合計	56,554	61,288
負債純資産合計	250,275	206,571

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	436,009	452,686
売上原価	¹ 353,767	¹ 368,943
売上総利益	82,241	83,742
販売費及び一般管理費	² 76,541	² 74,229
営業利益	5,699	9,512
営業外収益		
受取利息	9	13
受取配当金	142	55
受取賃貸料	105	96
雇用調整助成金	-	226
その他	417	390
営業外収益合計	674	782
営業外費用		
支払利息	378	315
その他	186	179
営業外費用合計	564	495
経常利益	5,809	9,800
特別利益		
固定資産売却益	³ 310	³ 991
投資有価証券売却益	331	61
負ののれん発生益	196	-
その他	61	-
特別利益合計	899	1,053
特別損失		
固定資産処分損	⁴ 124	⁴ 300
減損損失	⁵ 46	⁵ 167
店舗閉鎖損失	⁶ 73	⁶ 324
その他	42	70
特別損失合計	286	862
税金等調整前当期純利益	6,422	9,990
法人税、住民税及び事業税	2,233	3,698
法人税等調整額	174	420
法人税等合計	2,059	3,278
当期純利益	4,363	6,712
非支配株主に帰属する当期純利益	0	3
親会社株主に帰属する当期純利益	4,363	6,709

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	4,363	6,712
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	317	43
退職給付に係る調整額	56	156
その他の包括利益合計	373	200
包括利益	3,990	6,912
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,989	6,909
非支配株主に係る包括利益	0	3

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,975	6,823	31,204	13	44,990
当期変動額					
剰余金の配当			708		708
親会社株主に帰属する当期純利益			4,363		4,363
自己株式の取得				1	1
土地再評価差額金の取崩			115		115
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,539	1	3,537
当期末残高	6,975	6,823	34,743	14	48,528

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	365	9,260	1,370	8,254	26	53,271
当期変動額						
剰余金の配当						708
親会社株主に帰属する当期純利益						4,363
自己株式の取得						1
土地再評価差額金の取崩						115
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	317	115	56	257	2	255
当期変動額合計	317	115	56	257	2	3,282
当期末残高	48	9,376	1,427	7,997	28	56,554

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,975	6,823	34,743	14	48,528
当期変動額					
剰余金の配当			2,172		2,172
親会社株主に帰属する当期純利益			6,709		6,709
自己株式の取得				0	0
連結子会社株式の取得による持分の増減		2			2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2	4,536	0	4,538
当期末残高	6,975	6,825	39,280	15	53,066

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	48	9,376	1,427	7,997	28	56,554
当期変動額						
剰余金の配当						2,172
親会社株主に帰属する当期純利益						6,709
自己株式の取得						0
連結子会社株式の取得による持分の増減						2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43	-	156	200	3	196
当期変動額合計	43	-	156	200	3	4,737
当期末残高	92	9,376	1,270	8,197	25	61,288

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,422	9,990
減価償却費	12,270	10,189
減損損失	46	167
負ののれん発生益	196	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	618	424
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	261	36
貸倒引当金の増減額（は減少）	10	16
受取利息及び受取配当金	151	69
支払利息	378	315
投資有価証券売却損益（は益）	331	61
有形固定資産除売却損益（は益）	185	691
売上債権の増減額（は増加）	1,539	3,014
たな卸資産の増減額（は増加）	35,872	41,995
その他の流動資産の増減額（は増加）	452	588
仕入債務の増減額（は減少）	23,972	40,918
未払消費税等の増減額（は減少）	3,427	8,611
その他の流動負債の増減額（は減少）	5,768	8,519
預り保証金の増減額（は減少）	1	11
その他	1	308
小計	7,044	25,338
利息及び配当金の受取額	151	68
利息の支払額	376	314
法人税等の支払額	1,369	2,295
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,450	22,796
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,193	4,563
有形固定資産の売却による収入	580	1,819
無形固定資産の取得による支出	194	350
投資有価証券の売却による収入	462	374
差入保証金の差入による支出	125	152
差入保証金の回収による収入	327	505
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	395	-
その他	110	116
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,859	2,484
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	18,800	5,000
長期借入金の返済による支出	16,853	14,320
社債の償還による支出	210	240
配当金の支払額	708	2,172
その他	76	72
財務活動によるキャッシュ・フロー	950	11,805
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,541	8,506
現金及び現金同等物の期首残高	4,516	7,058
現金及び現金同等物の期末残高	7,058	15,564

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、従来、連結子会社であった㈱ヤナセ沖縄は、2020年4月1日を期日として㈱ヤナセと合併したため、連結範囲から除いております。

また、当連結会計年度において、新たに設立したヤナセブランドスクエア㈱を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社

㈱ヤナセエキスパートサービス

㈱コミネ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

なお、当社において関連会社に該当する会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社は、いずれも当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の内、㈱ジップの決算日を9月30日から3月31日へ変更しておりますが、この変更に伴う連結財務諸表への影響はありません。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b 時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法(為替予約の振当処理及び金利スワップの特例処理を除く)

たな卸資産

a 商品 : 車両は個別法、部品等は総平均法又は移動平均法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

b 仕掛品: 個別法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

c 貯蔵品: 先入先出法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用） 5年

契約関連無形資産 20年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末日における要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間に基づく年数（12～16年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

ヘッジ対象

為替予約

外貨建金銭債務及び予定取引

金利スワップ

借入金

ヘッジ方針

当社グループの社内規程である「市場リスク管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることを原則としております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。なお、振当処理によった為替予約並びに特例処理によった金利スワップについては、有効性評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親法人とした連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和２年法律第８号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年３月31日)第３項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年２月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1. 中古車在庫の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結財務諸表	中古車在庫	11,539
	評価性引当金	131
	連結貸借対照表価額	11,407

商品及び製品に含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループにおける中古車在庫の連結貸借対照表価額は「収益性の低下に伴う簿価切下げの方法」により算定しており、期末日における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。

正味売却価額は、期末日時点における中古車市場の動向が継続するとの仮定の下、期末日付近の中古車販売実績を基礎として算定しております。当社グループは、中古車相場の推移や中古車在庫水準等も考慮し、正味売却価額の適切性を検討しております。

当社グループにおける中古車販売は、下取・買取車が中心であり市場相場に見合った適正な価格で仕入れを行っておりますが、一部、新車拠点にて使用していたデモカーを中古車として販売することがあります。同業他社との価格競争が激化する等、急激な市場の変化が生じた場合には、長期在庫の増加や販売価格の低下に伴う評価損の計上により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（表示方法の変更）

1. 連結損益計算書関係

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「店舗閉鎖損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた115百万円は、「店舗閉鎖損失」73百万円、「その他」42百万円として組み替えております。

2. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症の拡大は現在も続いており、収束には一定期間を要すると思われませんが、当社グループの業績に与える影響は限定的であると仮定しております。

そのような中で当社グループでは、繰延税金資産、固定資産の減損及びたな卸資産評価の会計上の見積りについて、入手可能な情報を考慮した結果、当連結会計年度末の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症が将来の当社グループの経営成績及び財務状態に与える影響は不確定要素が多いため、引き続き今後の動向を注視してまいります。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	49,109百万円	49,964百万円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品	41,222百万円	6,568百万円
車両運搬具	20,077	7,217
計	61,300	13,785

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
買掛金	45,320百万円	7,225百万円
未払金	23,161	8,720
計	68,482	15,945

3. 非連結子会社に係る項目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	120百万円	50百万円

4. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、提出会社の事業用の土地の再評価を行っております。

なお、評価差額については、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999年9月30日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の算定課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	3,505百万円	1,934百万円

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
183百万円	984百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料及び手当	20,108百万円	20,486百万円
退職給付費用	2,797	2,951
役員退職慰労引当金繰入額	153	106
減価償却費	11,958	9,955
貸倒引当金繰入額	5	2

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	19百万円
機械装置及び運搬具	2	4
工具、器具及び備品	1	0
土地	303	967
計	310	991

4. 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	78百万円	267百万円
機械装置及び運搬具	15	9
その他	29	23
計	124	300

５．減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場所	用途	種類
東京都中央区他	遊休資産	設備

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、営業店舗を基本単位として資産のグループ化を行っております。

遊休資産については、除却の意思決定により将来の使用見込みがなくなったため、当連結会計年度において、帳簿価額を回収可能価額（零）まで減額し、当該減少額を減損損失（46百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は全額建物及び構築物であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は主として不動産鑑定評価に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場所	用途	種類
鳥取県鳥取市	事業用資産	土地、建物、設備
滋賀県栗東市他	遊休資産	建物、設備

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、営業店舗を基本単位として資産のグループ化を行っております。

事業用資産については、将来獲得するであろうキャッシュ・フローで帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと認められることから、当連結会計年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（68百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は土地50百万円、建物及び構築物17百万円であります。

遊休資産については、除却の意思決定により将来の使用見込みがなくなったため、当連結会計年度において、帳簿価額を回収可能価額（零）まで減額し、当該減少額を減損損失（99百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は全額建物及び構築物であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は主として不動産鑑定評価に基づき算定しております。

６．店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
撤去費用	73	324
計	73	324

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	125百万円	124百万円
組替調整額	331	61
税効果調整前	457	63
税効果額	140	19
その他有価証券評価差額金	317	43
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	188	90
組替調整額	107	134
税効果調整前	81	225
税効果額	24	69
退職給付に係る調整額	56	156
その他の包括利益合計	373	200

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	47,260,000	-	-	47,260,000
合計	47,260,000	-	-	47,260,000
自己株式				
普通株式 (注)	22,174	1,200	-	23,374
合計	22,174	1,200	-	23,374

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,200株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月24日 取締役会	普通株式	708	15	2019年3月31日	2019年6月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月29日 取締役会	普通株式	2,172	利益剰余金	46	2020年3月31日	2020年6月11日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	47,260,000	-	-	47,260,000
合計	47,260,000	-	-	47,260,000
自己株式				
普通株式（注）	23,374	600	-	23,974
合計	23,374	600	-	23,974

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加600株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月29日 取締役会	普通株式	2,172	46	2020年3月31日	2020年6月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2021年5月27日 取締役会	普通株式	3,353	利益剰余金	71	2021年3月31日	2021年6月11日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金勘定	1,584百万円	1,617百万円
預け金勘定	5,473	13,947
現金及び現金同等物	7,058	15,564

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達について、原則新規調達は親会社である伊藤忠商事㈱が提供するグループ金融制度による方針としております。また、一時的な余資については同制度を利用した預け金に限定して運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理の基準に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することにより、リスクの軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価及び発行体の財政状況等を把握するなどの方法によりリスク管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。なお、一部の外貨建て営業債務については、為替の変動リスクを回避するため、デリバティブ取引(為替予約取引)をヘッジ手段として利用することがあります。

長期借入金には主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の長期借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金の一部については、当該リスクを回避し支払利息の固定化を図るため、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。なお、全ての金利スワップ取引が特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の評価については、その判定をもって、その評価を省略しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた当社グループの社内規程である「市場リスク管理規程」に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

なお、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金収支計画を作成するなどの方法によりリスク管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	1,584	1,584	-
(2) 受取手形及び売掛金	25,974	25,974	-
(3) 預け金	5,473	5,473	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	543	543	-
資産計	33,576	33,576	-
(1) 支払手形及び買掛金	72,717	72,717	-
(2) 未払金	29,139	29,139	-
(3) 社債(*1)	240	240	0
(4) 長期借入金(*2)	42,190	42,217	26
負債計	144,286	144,313	27
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-

(*1) 1年内償還予定の社債を含めております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	1,617	1,617	-
(2) 受取手形及び売掛金	22,959	22,959	-
(3) 預け金	13,947	13,947	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	303	303	-
資産計	38,828	38,828	-
(1) 支払手形及び買掛金	31,907	31,907	-
(2) 未払金	15,461	15,461	-
(3) 長期借入金(*1)	32,870	32,877	7
負債計	80,239	80,246	7
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券は株式であり、時価については、取引所の価格に基づき算定しております。なお、投資有価証券は、その他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は、注記事項「有価証券関係」に記載しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、長期借入金のうち特例処理を採用する金利スワップをヘッジ手段として利用しているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	1,279	1,199

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4) 投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2020年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	677	-	-	-
受取手形及び売掛金	25,974	-	-	-
預け金	5,473	-	-	-
合計	32,125	-	-	-

当連結会計年度（2021年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	1,529	-	-	-
受取手形及び売掛金	22,959	-	-	-
預け金	13,947	-	-	-
合計	38,437	-	-	-

４．社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2020年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
買掛金	64,443	-	-	-	-	-
未払金	23,161	-	-	-	-	-
社債	240	-	-	-	-	-
長期借入金	13,820	10,480	8,910	6,200	2,780	-
合計	101,665	10,480	8,910	6,200	2,780	-

当連結会計年度（2021年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
買掛金	23,352	-	-	-	-	-
未払金	8,720	-	-	-	-	-
長期借入金	11,480	9,910	7,200	3,780	500	-
合計	43,552	9,910	7,200	3,780	500	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	388	287	100
	(2) 債券	-	-	-
	小計	388	287	100
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	155	186	30
	(2) 債券	-	-	-
	小計	155	186	30
合計		543	474	69

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,279百万円)については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	303	170	132
	(2) 債券	-	-	-
	小計	303	170	132
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		303	170	132

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,199百万円)については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	462	331	-
(2) 債券	-	-	-
合計	462	331	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	374	61	-
(2) 債券	-	-	-
合計	374	61	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	3,497	1,090	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	650	650	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	32,557百万円	33,240百万円
勤務費用	2,246	2,270
利息費用	161	166
数理計算上の差異の発生額	178	90
その他	8	-
退職給付の支払額	1,912	2,078
退職給付債務の期末残高	33,240	33,508

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	33,240百万円	33,508百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	33,240	33,508
退職給付に係る負債	33,240	33,508
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	33,240	33,508

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	2,246百万円	2,270百万円
利息費用	161	166
期待運用収益	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	107	134
早期退職制度に伴う割増退職金等	68	117
確定給付制度に係る退職給付費用	2,584	2,690

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	81百万円	225百万円
合 計	81	225

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,057百万円	1,831百万円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
予想昇給率	2019年10月31日を基準日として算出した年齢別昇給指数を使用しております。	2020年10月31日を基準日として算出した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度724百万円、当連結会計年度726百万円であります。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	160百万円	188百万円
未払事業所税	60	60
貸倒引当金	126	124
未払賞与金	1,086	1,666
退職給付に係る負債	10,176	10,255
減損損失	139	154
資産除去債務	84	224
未実現損益	430	428
繰越欠損金	466	340
その他	1,019	759
繰延税金資産小計	13,751	14,203
評価性引当額	1,134	1,069
繰延税金資産合計	12,617	13,133
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,311	1,374
資産除去債務に対応する除去費用	43	180
その他有価証券評価差額金	21	40
その他	333	314
繰延税金負債合計	1,708	1,910
繰延税金資産の純額	10,908	11,223

なお、土地再評価差額金に係る繰延税金資産相当額については、繰延税金資産として計上しておりません。

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の 5 以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の 5 以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に店舗の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主に20年と見積り、割引率は主に0.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	300百万円	276百万円
有形固定資産取得に伴う増加額	41	-
見積りの変更による増加額(注)	27	500
時の経過による調整額	2	3
資産除去債務の履行による減少額	94	48
期末残高	276	732

(注) 将来発生すると見込まれる店舗の原状回復等の見積り額が変更になったことによる増減額であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、自動車関連事業とその他の事業を行っておりますが、報告セグメントは自動車関連事業のみであり、セグメント情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、自動車関連事業とその他の事業を行っておりますが、報告セグメントは自動車関連事業のみであり、セグメント情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループの報告セグメントは「自動車関連事業」のみであり、当該情報に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループの報告セグメントは「自動車関連事業」のみであり、当該情報に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	伊藤忠トレジャリー(株)	東京都港区	4,250	金融業	-	資金取引	資金の借入	18,800	1年内返済予定の長期借入金	6,720
							資金の返済	3,660	長期借入金	22,420
							資金取引	2,277	預け金	5,472

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	伊藤忠トレジャリー(株)	東京都港区	4,250	金融業	-	資金取引	資金の借入	5,000	1年内返済予定の長期借入金	7,720
							資金の返済	7,220	長期借入金	19,200
							資金取引	8,474	預け金	13,946

(注) 資金取引は、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)による取引であり、取引条件については市場金利を勘案して決定しております。なお、取引金額は期中における増減額を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

伊藤忠商事(株)(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	1,196.64円	1,296.97円
1 株当たり当期純利益金額	92.37円	142.03円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	56,554	61,288
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	28	25
(うち非支配株主持分)	(28)	(25)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	56,525	61,263
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数 (千株)	47,236	47,236

3 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,363	6,709
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益 (百万円)	4,363	6,709
期中平均株式数 (千株)	47,237	47,236

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱ヤナセ	第34回無担保社債(適格機関投資家限定)	年月日 2013.12.10	240 (240)	- (-)	0.56	なし	年月日 2020.12.10
合計	-	-	240 (240)	- (-)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	13,820	11,480	0.47	-
1年以内に返済予定のリース債務	79	64	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	28,370	21,390	0.41	2022年～25年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	248	197	-	2022年～27年
その他有利子負債				
買掛金	66,452	23,352	0.66	-
未払金	23,161	8,720	0.34	-
合計	89,614	32,072	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	9,910	7,200	3,780	500
リース債務	51	42	38	29

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	437	302
売掛金	¹ 19,876	¹ 17,643
商品及び製品	² 57,890	² 20,392
仕掛品	548	550
短期貸付金	¹ 2,745	¹ 1,676
預け金	5,472	13,946
未収入金	¹ 1,665	¹ 1,452
その他	858	715
貸倒引当金	30	30
流動資産合計	89,464	56,649
固定資産		
有形固定資産		
建物	24,732	26,833
構築物	1,993	2,095
機械及び装置	977	1,041
車両運搬具	² 25,836	² 15,677
工具、器具及び備品	1,060	1,286
土地	68,387	67,726
リース資産	241	202
建設仮勘定	1,506	664
有形固定資産合計	124,734	115,528
無形固定資産		
借地権	840	861
ソフトウェア	391	552
その他	111	112
無形固定資産合計	1,344	1,526
投資その他の資産		
投資有価証券	1,698	1,448
関係会社株式	4,249	4,093
長期貸付金	¹ 3,553	¹ 2,150
差入保証金	3,807	3,440
繰延税金資産	9,861	10,205
その他	¹ 815	¹ 865
貸倒引当金	681	470
投資その他の資産合計	23,304	21,732
固定資産合計	149,383	138,787

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延資産		
社債発行費	1	-
繰延資産合計	1	-
資産合計	238,850	195,437
負債の部		
流動負債		
支払手形	942	1,111
買掛金	1, 2 65,645	1, 2 24,884
1年内返済予定の長期借入金	13,820	11,480
1年内償還予定の社債	240	-
リース債務	49	45
未払金	1, 2 28,038	1, 2 14,436
未払費用	2,750	4,191
未払法人税等	1,534	2,866
未払消費税等	6	8,166
前受金	1 2,248	3,819
資産除去債務	35	-
その他	3,214	5,683
流動負債合計	118,526	76,684
固定負債		
長期借入金	28,370	21,390
リース債務	196	161
再評価に係る繰延税金負債	5,820	5,820
退職給付引当金	31,082	31,597
役員退職慰労引当金	412	385
資産除去債務	241	732
その他	35	35
固定負債合計	66,159	60,123
負債合計	184,686	136,807

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,975	6,975
資本剰余金		
資本準備金	6,822	6,822
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	6,823	6,823
利益剰余金		
利益準備金	230	230
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,971	3,113
別途積立金	12,000	12,000
繰越利益剰余金	15,756	20,035
利益剰余金合計	30,957	35,379
自己株式	14	15
株主資本合計	44,741	49,163
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	46	89
土地再評価差額金	9,376	9,376
評価・換算差額等合計	9,422	9,466
純資産合計	54,164	58,629
負債純資産合計	238,850	195,437

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 361,067	1 375,221
売上原価	298,274	310,950
売上総利益	62,793	64,271
販売費及び一般管理費	1, 2 60,154	1, 2 58,598
営業利益	2,638	5,673
営業外収益		
受取利息	1 87	1 82
受取配当金	1 1,565	1 1,335
受取賃貸料	1 935	1 1,011
その他	1 783	1 865
営業外収益合計	3,373	3,295
営業外費用		
支払利息	1 395	1 341
その他	1 150	1 154
営業外費用合計	546	495
経常利益	5,465	8,473
特別利益		
固定資産売却益	166	990
投資有価証券売却益	331	61
抱合せ株式消滅差益	-	209
その他	21	-
特別利益合計	519	1,260
特別損失		
固定資産処分損	118	285
減損損失	49	167
店舗閉鎖損失	73	325
その他	41	-
特別損失合計	283	779
税引前当期純利益	5,702	8,954
法人税、住民税及び事業税	1,575	2,707
法人税等調整額	315	348
法人税等合計	1,259	2,359
当期純利益	4,442	6,594

【サービス売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		23,225	73.9	21,710	72.7
労務費		6,014	19.1	5,722	19.1
経費		2,215	7.0	2,460	8.2
当期総サービス費用		31,455		29,893	
期首仕掛品たな卸高		495		548	
合計		31,951		30,442	
他勘定振替高		187		171	
期末仕掛品たな卸高		548		550	
当期サービス売上原価		31,214		29,723	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

(注) 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売費及び一般管理費(百万円)	187	171

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,975	6,822	0	6,823	230	3,070	12,000	12,038	27,339
当期変動額									
剰余金の配当								708	708
当期純利益								4,442	4,442
固定資産圧縮積立金の積立						9		9	-
固定資産圧縮積立金の取崩						108		108	-
自己株式の取得									
土地再評価差額金の取崩								115	115
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	99	-	3,717	3,618
当期末残高	6,975	6,822	0	6,823	230	2,971	12,000	15,756	30,957

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	13	41,124	363	9,260	9,623	50,748
当期変動額						
剰余金の配当		708				708
当期純利益		4,442				4,442
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	1	1				1
土地再評価差額金の取崩		115				115
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			316	115	201	201
当期変動額合計	1	3,617	316	115	201	3,415
当期末残高	14	44,741	46	9,376	9,422	54,164

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,975	6,822	0	6,823	230	2,971	12,000	15,756	30,957
当期変動額									
剰余金の配当								2,172	2,172
当期純利益								6,594	6,594
固定資産圧縮積立金の積立						260		260	-
固定資産圧縮積立金の取崩						118		118	-
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	142	-	4,279	4,421
当期末残高	6,975	6,822	0	6,823	230	3,113	12,000	20,035	35,379

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	14	44,741	46	9,376	9,422	54,164
当期変動額						
剰余金の配当		2,172				2,172
当期純利益		6,594				6,594
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			43	-	43	43
当期変動額合計	0	4,421	43	-	43	4,465
当期末残高	15	49,163	89	9,376	9,466	58,629

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法（金利スワップの特例処理を除く）

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品：車両は個別法、部品等は移動平均法による原価法（収益性の低下に伴う簿価切下げの方法）

仕掛品：個別法による原価法（収益性の低下に伴う簿価切下げの方法）

貯蔵品：先入先出法による原価法（収益性の低下に伴う簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。）

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法（なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法）

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく事業年度末日における要支給額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ヘッジ対象

金利スワップ 借入金

(3) ヘッジ方針

当社の社内規程である「市場リスク管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジすることを原則としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

なお、特例処理によった金利スワップについては、有効性評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(3) 連結納税制度の適用

当社を連結納税親法人とした連結納税制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 中古車在庫の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務諸表	中古車在庫	9,896
	評価性引当金	128
	貸借対照表価額	9,768

商品及び製品に含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1. 中古車在庫の評価減」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

1. 損益計算書関係

前会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「店舗閉鎖損失」は、金額的重要性が増したため、当会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前会計年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前会計年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた114百万円は、「店舗閉鎖損失」73百万円、「その他」41百万円として組み替えております。

2. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大は現在も続いており、収束には一定期間を要すると思われますが、当社の業績に与える影響は限定的であると仮定しております。

そのような中で当社では、繰延税金資産、固定資産の減損及びたな卸資産評価の会計上の見積りについて、入手可能な情報を考慮した結果、当事業年度末の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症が将来の当社の経営成績及び財務状態に与える影響は不確定要素が多いため、引き続き今後の動向を注視してまいります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	3,648百万円	2,664百万円
長期金銭債権	3,664	2,364
短期金銭債務	4,584	6,484

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
商品	38,491百万円	4,824百万円
車両運搬具	19,941	7,217
計	58,433	12,041

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
買掛金	42,315百万円	5,306百万円
未払金	23,031	8,720
計	65,347	14,026

3. 偶発債務

関係会社の仕入債務について、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
ヤナセバイエルンモーターズ(株)	2,714百万円	1,688百万円
ヤナセオートモーティブ(株)	2,087	1,953
その他	1,110	1,106
計	5,912	4,748

(損益計算書関係)

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	5,773百万円	6,297百万円
営業費用	16,649	14,318
営業取引以外の取引高	1,420	1,252

2. 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費目の割合は前事業年度約7割、当事業年度約7割であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料及び手当	15,804百万円	16,221百万円
退職給付費用	2,305	2,418
役員退職慰労引当金繰入額	143	97
減価償却費	11,479	9,511
貸倒引当金繰入額	1	4

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 4,249百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 4,093百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	124百万円	133百万円
未払事業所税	43	42
貸倒引当金	107	105
未払賞与金	830	1,278
退職給付引当金	9,517	9,673
減損損失	75	96
資産除去債務	84	224
その他	2,029	1,684
繰延税金資産小計	12,813	13,240
評価性引当額	1,577	1,440
繰延税金資産合計	11,235	11,800
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,311	1,374
資産除去債務に対応する除去費用	43	180
その他有価証券評価差額金	20	39
繰延税金負債合計	1,374	1,594
繰延税金資産の純額	9,861	10,205

なお、土地再評価差額金に係る繰延税金資産相当額については、繰延税金資産として計上しておりません。

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
法定実効税率	30.62	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.70	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.78	
住民税均等割	2.18	
評価性引当額	1.89	
その他	1.74	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.09	

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

投資有価証券	其他有価証券	銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
		メルセデス・ベンツ・ファイナンス(株)	6,629	331
		トーア再保険(株)	480,000	295
		中央日本土地建物グループ(株)	9,500	247
		(株)セイビ	7,200	200
		(株)オリエントコーポレーション	646,500	99
		M S & A Dインシュアランスグループ ホールディングス(株)	30,030	97
		(株)みずほフィナンシャルグループ	33,736	53
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	38,600	22
		(株)大衆自動車商会	5,000	20
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	4,900	19
		その他（24銘柄）	321,157	60
		計	1,583,252	1,448

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	24,732	4,078	383 (116)	1,593	26,833	30,824
	構築物	1,993	416	28	285	2,095	4,430
	機械及び装置	977	232	5	162	1,041	2,170
	車両運搬具	25,836	19,997	23,128	7,028	15,677	5,979
	工具、器具及び備品	1,060	645	18	401	1,286	3,805
	土地	68,387 [15,196]	192	853 (50)	-	67,726 [15,196]	-
	リース資産	241	15	5	48	202	370
	建設仮勘定	1,506	647	1,489	-	664	-
	計	124,734	26,225	25,912 (167)	9,519	115,528	47,580
無形固定資産	借地権	840	21	-	-	861	-
	ソフトウェア	391	309	-	148	552	-
	その他	111	0	-	0	112	-
	計	1,344	331	-	148	1,526	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増減の主なものは次のとおりであります。

建物(増加)	柏支店	489百万円
	東名川崎支店	481百万円
土地(減少)	ヤナセバイエルンモーターズ㈱福岡支店	802百万円
車両運搬具(増減)	デモ用サンプルカー等の入れ替えであります。	

3. 土地の「当期首残高」「当期末残高」欄の[]内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	711	59	270	500
役員退職慰労引当金	412	97	124	385

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

a . 決算日後の状況

特記事項はありません。

b . 訴訟

特記事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券、10,000株券、100,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日(中間配当)、3月31日(期末配当)
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝浦一丁目6番38号 株式会社ヤナセ総務部法務・株式課
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき1,000円
株券喪失登録	喪失登録 1件につき10,000円
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	東京都港区芝浦一丁目6番38号 株式会社ヤナセ総務部法務・株式課
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
買取・売渡手数料	買取手数料 無料 売渡手数料 売渡価格の2%(ただし、最低1,000円)
売渡受付停止期間	3月31日から起算して、取扱場所の10営業日前から3月31日まで その他、当会社が必要と認めるときは、別途期間を定める。
公告掲載方法	日刊工業新聞に掲載して行う。(注)1
株主に対する特典	該当事項なし。
その他	当会社の株式の譲渡又は譲渡による取得については取締役会の承認を要する。

(注)1 決算公告については、会社法第440条第4項の規定により行っておりませんが、当社ホームページ上に決算情報を掲載しております。(ホームページアドレス <https://www.yanase.co.jp/company/>)

2 当会社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(4)株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、非上場会社であるため、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第148期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2020年6月30日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

事業年度（149期中）（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

2020年12月24日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6 月18日

株式会社ヤナセ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柳井	浩一	印
--------------------	-------	----	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅沼	淳	印
--------------------	-------	----	---	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤナセの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤナセ及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
中古車在庫の評価 会社グループは、2021年3月31日現在、連結貸借対照表上、「商品及び製品」を29,249百万円計上しており、これには中古車在庫の連結貸借対照表価額11,407百万円が含まれている。当該連結貸借対照表価額は中古車在庫の取得価額から評価性引当金131百万円を切下げた金額である。また、貸借対照表上、「商品及び製品」を20,392百万円計上しており、これには中古車在庫の貸借対照表価額9,768百万円が含まれている。当該貸借対照表価額は中古車在庫の取得価額から評価性引当金128百万円を切下げた金額である。 注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項(1) たな卸資産」に記載されているとおり、中古車在庫の連結貸借対照表価額は「収益性の低下に伴う簿価切下げの方法」により算定しており、期末日における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としている。 注記事項「（重要な会計上の見積り）1．中古車在庫の評価」に記載されているとおり、正味売却価額は、期末日時点における中古車市場の動向が継続するとの仮定の下、期末日付近の中古車販売実績を基礎としており、会社グループは、中古車相場の推移や中古車在庫水準等も考慮し、正味売却価額の適切性を検討している。 中古車販売は、下取・買取車が中心であり市場相場に見合った適正な価格で仕入れを行っているが、一部、新車拠点にて使用していたデモカーを中古車として販売することがある。同業他社との価格競争が激化する等、急激な市場の変化が生じた場合には、長期在庫の増加や販売価格の低下に伴う評価損の計上により、会社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、「商品及び製品」に含まれる「中古車」の正味売却価額の算定について、主として以下の監査手続を実施した。 ・期末日の正味売却価額が期末日付近の中古車販売実績を基礎として算定されていることを検証した。 ・中古車の正味売却価額の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度に正味売却価額の算定に用いられた期末日付近の販売実績に基づく価格について、その後の実績と比較した。 ・中古車の正味売却価額を著しく低下させるような外部の兆候あるいは内部の兆候が発生していないかどうかを検討するために、経営管理者への質問、取締役会・経営会議議事録の閲覧を実施し、期末日以降の販売予想を修正する事象が生じていないか検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6 月18日

株式会社ヤナセ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳井 浩一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅沼 淳 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤナセの2020年4月1日から2021年3月31日までの第149期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤナセの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

中古車在庫の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（中古車在庫の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれておりません。